No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
◎総務課	◎総務課								
1	行為の許可	井手町役場庁内取締規則	第5条第1項		15日	2			<u>→個票</u>
2	公文書の開示の請求に対する決定	井手町情報公開条例	第11条第1項		請求があっ た日の翌日 から起算し て14日以 内(第11条 第1項)	5		更新	<u>→個票</u>
3	使用料の減免	井手町行政財産使用料条例	第3条		3日	14			<u>→個票</u>
4	使用料の還付承認	井手町行政財産使用料条例	第5条ただし書		3日	15			<u>→個票</u>
5	手数料の免除	井手町手数料徴収条例	第6条		3日	18		更新	<u>→個票</u>
◎地域創	生推進室								
6	特別の設備の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例			1日	137			<u>→個票</u>
7	使用の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例			1日	139			<u>→個票</u>
8	使用期間の更新の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例			1日	140			<u>→個票</u>
9	使用料の還付承認	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例			3日	142			<u>→個票</u>
10	使用料の減免	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例	第9条		3日	143			<u>→個票</u>
11	利用の許可	井手町まちづくりセンター設置及び管理に 関する条例施行規則	第4条		15日	150			<u>→個票</u>
◎同和・ノ									
12	使用の許可	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理 に関する条例	弗3宋		15日	95			<u>→個票</u>
13	使用料の減免	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理 に関する条例	第6条第3項		3日	97			→個票
14	家賃の減免又は徴収猶予	井手町営住宅等設置及び管理条例	第17条(第27条第3項、第29条第3項及び第42条第2項において準用する場合を含む。)		15日	207			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
15	町営改良住宅への入居の決定	井手町営住宅等設置及び管理条例	第45条において準 用する第8条第2項		30日	213			<u>→個票</u>
16	駐車場の使用の許可	井手町営住宅等設置及び管理条例	第48条		15日	214			<u>→個票</u>
17	駐車場の使用料の減免又は徴収猶予	井手町営住宅等設置及び管理条例	第53条第2項		15日	216			<u>→個票</u>
18	駐車場の使用許可証明書の交付	井手町営住宅等設置及び管理条例	第57条		5日	218			<u>→個票</u>
19	入居の決定	井手町営住宅等設置及び管理条例	第8条第2項		30日	220			<u>→個票</u>
20	使用区画変更の承認	井手町駐車場管理施行規則	第14条		15日	221			<u>→個票</u>
21	駐車場の使用承継の承認	井手町駐車場管理施行規則	第6条第2項		15日	222			<u>→個票</u>
◎いづみ.	人権交流センター								
22	使用料の減免	井手町立いづみ人権交流センター設置、 管理並びに使用条例	第11条		3日	100			<u>→個票</u>
23	使用の許可	井手町立いづみ人権交流センター設置、 管理並びに使用条例	第9条		15日	101			<u>→個票</u>
24	使用料の還付承認	井手町立いづみ人権交流センター設置、 管理並びに使用条例施行規則	第8条ただし書		3日	103			<u>→個票</u>
◎いづみ!									
25	使用料の減免	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに 使用条例	第11条		3日	67			<u>→個票</u>
26	使用の許可	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに 使用条例	第9条		1日	68			<u>→個票</u>
27	使用料の還付承認	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに 使用条例施行規則	第6条ただし書		3日	69			<u>→個票</u>
◎住民福	 祉課								
28	保育所の委託の承認	井手町立保育所の設置及び管理に関する 条例	第3条第1項		30日	54			<u>→個票</u>
29	保育料等の減免	井手町特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の保育料等に関する条例	第7条		15日	58			<u>→個票</u>
30	受給資格の認定	井手町特別児童福祉手当支給条例	第4条		30日	59			<u>→個票</u>
31	受給資格の認定	井手町心身障害児童特別手当支給条例	第4条		30日	61			<u>→個票</u>
32	受給資格の認定	井手町福祉年金支給条例	第4条		30日	78			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票	
◎高齢福	◎高齢福祉課									
33	敬老金の支給決定	井手町敬老金支給条例	第4条		30日	75			→個票	
34	支払未済に係る敬老金の支給	井手町敬老金支給条例	第6条第1項		30日	76			<u>→個票</u>	
35	使用料の減免	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに 使用に関する条例	第5条第3項		3日	90			<u>→個票</u>	
36	費用の減免	井手町身体障害者福祉法施行細則	第11条		15日	93			<u>→個票</u>	
37	利用者負担額の減免	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及 び児童福祉法に基づく居宅生活支援費及 び施設訓練等支援費並びにサービス利用 支援費の基準に関する規則	第6条		15日	94			<u>→個票</u>	
38	保険料の減免	井手町介護保険条例	第10条第1項		15日	122			<u>→個票</u>	
39	保険料の徴収猶予	井手町介護保険条例	第9条第1項		15日	126			<u>→個票</u>	
40	利用の許可	井手町立老人福祉センター設置及び管理 に関する条例	第4条		15日	244			→個票	
◎保健医	療課									
41	受給者の認定	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第4条		30日	63			<u>→個票</u>	
42	医療費の支給	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第7条		30日	64			<u>→個票</u>	
43	償還払いによる医療費の助成	井手町子育て支援医療費の助成に関する 条例	第5条		30日	70			<u>→個票</u>	
44	受給者証の交付	井手町子育て支援医療費の助成に関する 条例	第6条第1項		30日	71			<u>→個票</u>	
45	受給者証の再交付	井手町子育て支援医療費の助成に関する 条例施行規則	第6条		5日	74			<u>→個票</u>	
46	受給者の認定	井手町老人医療費の支給に関する条例	第4条		30日	80			<u>→個票</u>	
47	医療費の支給	井手町老人医療費の支給に関する条例	第6条		30日	81			→個票	
48	受給者証の更新	井手町老人医療費の支給に関する条例施 行規則	第4条第1項		15日	84			<u>→個票</u>	
49	受給者証の再交付	井手町老人医療費の支給に関する条例施 行規則	第6条第1項		5日	85			<u>→個票</u>	

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
50	出産育児一時金の支給	井手町国民健康保険条例	第8条第1項		30日	119		更新	→個票
51	葬祭費の支給	井手町国民健康保険条例	第9条第1項		30日	120			<u>→個票</u>
52	精神・結核医療付加金の支給	井手町国民健康保険条例	第9条の2第1項		30日	121			<u>→個票</u>
◎保健セ:	ンター								
53	使用の許可	井手町立保健センターの設置及び管理に 関する条例施行規則	第6条第1項		1日	104			→個票
◎建設課									
54	占用料の還付承認	井手町道路占用料徴収条例	第4条ただし書		15日	151			<u>→個票</u>
55	占用料の減免	井手町道路占用料徴収条例	第5条		15日	152			<u>→個票</u>
56	占用料の減免	井手町法定外公共物管理条例	第19条		15日	156			<u>→個票</u>
57	占用料の還付承認	井手町法定外公共物管理条例	第20条ただし書		15日	157			<u>→個票</u>
58	用途廃止の承認	井手町法定外公共物管理条例	第21条		15日	158			<u>→個票</u>
59	占用等の許可及び変更許可	井手町法定外公共物管理条例	第4条		15日	160			<u>→個票</u>
60	期間更新の許可	井手町法定外公共物管理条例	第5条第2項		15日	161			<u>→個票</u>
61	事業の許可	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土 及びたい積行為の規制に関する条例	第6条第1項		15日	169			<u>→個票</u>
62	変更の許可	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土 及びたい積行為の規制に関する条例	第8条第1項		15日	170			<u>→個票</u>
63	流水占用料等の免除	井手町準用河川の流水占用料等に関する 条例	第3条		15日	172			<u>→個票</u>
64	使用料の減免(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第14条		15日	176			<u>→個票</u>
65	行為の許可及び変更許可(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第3条第1項及び第3 項		15日	178			→個票
66	占用の許可及び変更許可	井手町都市下水路条例	第5条第1項		15日	200			<u>→個票</u>
67	占用料の免除	井手町都市下水路条例	第6条第1項ただし書		15日	202			→個票
68	占用料の還付承認	井手町都市下水路条例	第6条第2項ただし書		15日	203			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
69	移転等の許可(車両広告に係る事務を除 く。)	京都府屋外広告物条例	第12条		30日	1001	0		<u>→個票</u>
70	表示等の許可(車両広告に係る事務及び第 5条第1項第3号の規定による場所の指定の 事務を除く。)	京都府屋外広告物条例	第4条及び第5条		30日	1003	0		<u>→個票</u>
◎産業環	◎産業環境課								
71	分担金の減額	京都府営土地改良事業に係る井手町分担 金徴収条例	第6条		30日	20			<u>→個票</u>
72	分担金の徴収猶予等	京都府営土地改良事業に係る井手町分担 金徴収条例	第7条		15日	21			→個票
73	利用の許可	井手町野外活動センター施設の設置及び 管理に関する条例	第9条		15日	53			→個票
74	特定家庭用機器廃棄物及び使用済指定再 資源化製品廃棄物の処理手数料の減免	井手町廃棄物の処理および清掃に関する 条例	第13条		3日	108			<u>→個票</u>
75	許可書の再交付	井手町廃棄物の処理および清掃に関する 条例施行規則	第11条		5日	109			<u>→個票</u>
76	源氏ボタル等の捕獲の許可	井手町源氏ボタル保護条例	第5条第1項ただし書		3日	110			<u>→個票</u>
77	事業の承認	井手町内河川の水質保全条例	第5条第1項		15日	111			<u>→個票</u>
78	工事完了検査済証の交付	井手町ペット霊園の設置の許可等に関す る条例	第13条第1項		5日	112			<u>→個票</u>
79	ペット霊園の設置の許可(変更の許可を含む。)	井手町ペット霊園の設置の許可等に関す る条例	第4条第1項		5日	116			<u>→個票</u>
80	施設の設置箇所の変更の許可	井手町林地荒廃防止施設維持管理条例	第4条ただし書		15日	133			<u>→個票</u>
81	分担金の減免	井手町農林関係事業分担金徴収条例	第8条		15日	136			<u>→個票</u>
82	助成対象企業の指定	井手町企業立地促進条例	第2条第1項		30日	144			<u>→個票</u>
83	地位の承継の承認	井手町企業立地促進条例	第4条第2項		15日	145			<u>→個票</u>
84	交付申請の変更承認	井手町企業立地促進条例施行規則	第11条第1項		15日	147			<u>→個票</u>
85	指定申請の変更承認	井手町企業立地促進条例施行規則	第5条第1項		15日	149			→個票
86	利用の許可	井手町立婦人研修センター設置及び管理 に関する条例	第5条		15日	243			<u>→個票</u>

◎産業環境課 自然休養村管理センター

	ı	ı							
No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
87	使用の許可及び変更許可	自然休養村管理センターの管理に関する 条例	第3条第1項		15日	127			<u>→個票</u>
88	使用料の減免	自然休養村管理センターの管理に関する 条例	第8条		15日	130			<u>→個票</u>
89	使用料の還付承認	自然休養村管理センターの管理に関する 条例	第9条ただし書		15日	131			<u>→個票</u>
◎上下水	道課								
90	除害施設の新設等の承認及び変更承認	井手町公共下水道条例	第11条第1項		30日	179			→個票
91	占用の許可及び変更許可	井手町公共下水道条例	第18条第1項		30日	182			<u>→個票</u>
92	排水設備の計画の確認及び変更確認	井手町公共下水道条例	第6条		30日	189			<u>→個票</u>
93	排水設備の工事の検査及び検査済証の交付	井手町公共下水道条例	第8条		30日	190			<u>→個票</u>
94	責任技術者の登録	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第11条第1項		30日	192			<u>→個票</u>
95	登録の更新	井手町下水道排水設備指定工事業者規則			15日	193			<u>→個票</u>
96	指定工事業者証の交付及び再交付	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第5条第1項及び第3 項		30日	196			<u>→個票</u>
97	指定の更新	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第8条第1項		30日	197			<u>→個票</u>
98	使用料の減免	井手町公共下水道使用料条例	第9条		15日	199			<u>→個票</u>
99	分担金の減免	井手町水道事業分担金徴収条例	第5条(井手町多賀 地区簡易水道事業 分担金徴収条例第2 条において準用する 場合を含む。)		15日	225			<u>→個票</u>
100	給水装置の新設等の承認	井手町水道事業給水条例	第10条第1項(井手 町多賀地区簡易水 道事業給水条例第3 条において準用する 場合を含む。)		30日	226			→個票
101	設計審査及び竣工検査	井手町水道事業給水条例	第11条第3項(井手 町多賀地区簡易水 道事業給水条例第3 条において準用する 場合を含む。)		15日	227			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
102	料金、手数料等の減免	井手町水道事業給水条例	第35条(井手町多賀 地区簡易水道事業 給水条例第3条にお いて準用する場合を 含む。)		15日	233			<u>→個票</u>
103	指定工事業者証の交付及び再交付	井手町指定給水装置工事事業者規程	第6条第1項及び第4 項		30日	237			<u>→個票</u>
104	指定の更新	井手町指定給水装置工事事業者規程	第8条第1項		15日	238			<u>→個票</u>
105	分担金の減免	簡易水道工事分担金徴収条例	第6条		15日	240			<u>→個票</u>
◎教育委	員会事務局 社会教育課								
106	貸出券の交付	井手町図書館管理運営規則	第11条第1項		1日	22		更新	<u>→個票</u>
107	図書館資料の貸出期間後の利用の承認	井手町図書館管理運営規則	第13条第2項		1日	24			<u>→個票</u>
108	団体利用の貸出券の交付	井手町図書館管理運営規則	第14条第2項		1日	25			→個票
109	代理人貸出し及び配送貸出しの承認	井手町図書館管理運営規則	第17条第3項		1日	26			<u>→個票</u>
110	使用料の減免	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び 管理に関する条例	第13条第1項		3日	30			<u>→個票</u>
111	使用の許可	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び 管理に関する条例	第8条		15日	31			<u>→個票</u>
112	使用料の還付承認	井手町立山吹ふれあいセンターの設置及 び管理に関する条例施行規則	第6条ただし書		3日	32			<u>→個票</u>
113	貸付けの許可	井手町教育委員会視聴覚教具等貸付規則	第5条		1日	33			<u>→個票</u>
114	入会の決定	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び 管理に関する条例	第6条		15日	35			<u>→個票</u>
115	利用料の減免	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び 管理に関する条例	第8条		3日	37			<u>→個票</u>
116	使用の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に 関する条例	第4条第1項		15日	39			→個票
117	使用料の還付承認	井手町立住民グラウンド設置及び管理に 関する条例	第7条第3項ただし書		3日	41			→個票
118	使用料の減免	井手町立住民グラウンド設置及び管理に 関する条例	第7条第4項		3日	43			→個票
119	特別の設備の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に 関する条例	第8条		15日	44			→個票

				· · - -					
No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期 間	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
120	使用変更の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に 関する条例施行規則	第3条		1日	45			<u>→個票</u>
121	使用の許可	井手町立学校施設使用条例	第4条		15日	46			<u>→個票</u>
122	使用料の減免	井手町立学校施設使用条例	第6条第2項		3日	48			<u>→個票</u>
123	使用料の還付承認	井手町立学校施設使用条例	第7条ただし書		3日	49			<u>→個票</u>
124	町指定文化財の現状変更等の許可	井手町文化財保護条例	第18条第1項		30日	51			→個票
	現状変更等(京都府の機関の行為を除く。) の許可(教育委員会規則で定める行為に係 るものに限る。)	京都府文化財保護条例	第49条第1項		30日	1007	0		<u>→個票</u>
◎議会事	務局						•		
126	開示請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条 例	第24条		開示請求が あった日か ら30日以 内(第25条 第1項)	245		追加	→個票
127	訂正請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条 例	第34条		訂正請求が あった日か ら30日以 内(第35条 第1項)	246		追加	→個票
128	利用停止請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条 例	第41条		利用停止請 求があった 日から30 日以内(第 42条第1 項)	247		追加	→個票